

堺市報道提供資料

(大阪府政記者会、大阪市政記者クラブ 同時提供)

令和 7 年 2 月 19 日提供

3 月は自殺対策強化月間です － 守りたい、大切な命 －

堺市では、3 月の「自殺対策強化月間」における取組として、命の大切さところの健康づくりや自殺対策に関する理解の促進を図ることを目的に、相談窓口の設置やパネル展示などを以下のとおり実施します。

今後も国、地方公共団体、民間団体、国民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進します。

1 24 時間対応の電話相談（堺市、大阪府、大阪市協力実施）

電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」

○電話番号：0570-064-556（おこなおう まもろうよ こころ）

※「こころの健康相談統一ダイヤル」は全国共通の電話番号により、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

※一部の電話や IP 電話などからは接続できません。

○実施期間：令和 7 年 3 月 1 日（土）午前 9 時 30 分～3 月 31 日（月）午後 5 時

※大阪府内では上記期間中、24 時間受け付けます。

《参考》その他のこころの相談窓口

○堺市こころの電話相談

・電話番号：072-243-5500

・相談日時：平日（祝日、年末年始除く）午前 9 時～正午、午後 0 時 45 分～午後 5 時

○さまざまな相談窓口を掲載した「相談機関一覧（悩み相談）」

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/ichiran/index.html>



2 自殺予防啓発パネル展示及び懸垂幕の掲揚

自殺の現状や背景、国の対策や堺市の自殺対策など社会問題としての自殺を知っていただくための啓発パネルの展示及び懸垂幕の掲揚を行います。

○パネル展示

【期間】令和 7 年 3 月 5 日（水）～3 月 11 日（火）

【場所】堺市役所 高層館 1 階ロビー（堺市堺区南瓦町 3-1）

○懸垂幕の掲揚

【期間】令和 7 年 3 月 1 日（土）～3 月 31 日（月）

※北区役所及び西区役所は令和 7 年 3 月 8 日（土）～3 月 31 日（月）

【場所】堺市役所（堺市堺区南瓦町 3-1）

中区役所（堺市中区深井沢町 2470-7）

東区役所（堺市東区日置荘原寺町 195-1）

西区役所（堺市西区鳳東町 6 丁 600）

南区役所（堺市南区桃山台 1 丁 1-1）

北区役所（堺市北区新金岡町 5 丁 1-4）

美原区役所（堺市美原区黒山 167-1）

（懸垂幕イメージ）

ストップ！自殺
たいせつにしたい、一人ひとりのかけがえない命

3 ゲートキーパー研修

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人であるゲートキーパーについての研修動画を公開します。

詳しくは、市ホームページを参照ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/index.html>

問 い 合 わ せ 先	（電話相談及び自殺予防啓発パネル展示及び懸垂幕の掲揚に関すること） 担 当 課：健康福祉局 健康部 精神保健課 電 話：072-228-7062 ファックス：072-228-7943
	（ゲートキーパー研修に関すること） 担 当 課：健康福祉局 健康部 こころの健康センター 電 話：072-245-9192 ファックス：072-241-0005